

流山市路上喫煙及びポイ捨て防止条例の一部を改正する条例（案）  
パブリックコメント手続きの実施結果

1 実施期間

平成21年12月1日（火）から平成22年1月4日（月）まで

2 意見募集の方法

広報紙、市ホームページ、環境政策課、リサイクル推進課（流山市リサイクルプラザ）、市民課各出張所及び各公民館（南流山センター除く。）において意見の募集を行いました。

3 意見の提出期間 平成21年12月1日から  
平成22年 1月4日まで

4 意見の提出件数 10件

【内訳】

賛成	6件（修正あり1件）
賛成及び一部反対	1件（犬の排尿の件）
一部反対	1件（犬の排尿の件）
その他	2件

5 提出された意見の概要及び市の考え方  
別紙のとおり公表します。